

2017年度

日本エネルギー法研究所年報

2018年5月

日本エネルギー法研究所

目 次

2017年度をふり返って.....	1
I 研究所の概要.....	2
1. 設立の経緯.....	2
2. 活動目的.....	2
3. 理事会の構成.....	3
4. 企画委員会の構成.....	3
5. 研究所員名簿.....	4
II 事業活動.....	5
1. 研 究.....	5
(1) 原子力損害賠償に関する法的論点検討班.....	5
(2) エネルギーに関する国際取決めの法的問題検討班.....	6
(3) 環境に関する法的論点検討班.....	7
(4) 公益事業に関する規制と競争政策検討班.....	9
(5) 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班.....	10
(6) 原子力安全に関する法制度検討班.....	11
2. 国際関係.....	13
(1) 国際原子力法学会（I N L A）第15回ドイツ支部大会.....	13
(2) 国際原子力法スクール（I S N L）2017.....	13
3. 成果物の公表.....	15
(1) 研究報告書.....	15
(2) 研究員研究報告書.....	16
III 研究所日誌.....	17
おわりに.....	19
研究報告書（J E L I - R）一覧表.....	20
資料（J E L I - M）一覧表.....	25

2017年度をふり返って

日本エネルギー法研究所
理事長 野村 豊弘

本研究所は、1981年10月に設立されて以来、多方面にわたる皆様の温かいご指導とご支援を賜り、40年近く of 長期にわたって研究活動を続けてまいりました。

さて、エネルギー事業を取り巻く環境は、一昨年の電力の小売全面自由化に続き、2017年4月にはガスの小売全面自由化がスタートし、業種やエリアをまたぐ競争が活発になる等、大きく変化しています。一方で、再生可能エネルギーの導入量拡大に伴い、送配電の容量や調整力不足が問題となり、既存系統の効率的な利用のあり方について検討が開始されました。電気事業制度改革については、更なる競争活性化と公益的課題への対応のため、ベースロード市場、容量市場の創設等、新たな競争環境の整備に向けた詳細な検討が進められています。また、パリ協定の発効に伴い、各国が温室効果ガスの長期低排出戦略に着手するなか、我が国も2030年のエネルギーミックスの実現に向けたエネルギー基本計画の見直しや、2050年の脱炭素に向けた長期的な戦略の検討に着手し、原子力の位置付けにも関連して大きな議論がなされました。原子力安全に関しては、2017年12月に広島高裁にて四国電力伊方原子力発電所3号機の運転差止を命じる決定がなされ、司法判断による運転停止が改めて話題となりました。

本研究所では、これらの状況から生じた法的課題に対して、前年度と同様に6つの研究班において、積極的な研究活動を進めてまいりました。各研究会では、研究委員、外部講師から示唆に富む報告をいただきました。また、「環境に関する法的問題検討班」及び「再生可能エネルギー導入に係る法的問題検討班」から計2冊の研究報告書を作成するとともに、本年度は、研究員の研究成果をまとめた報告書も公開いたしました。併せて研究資料として活用されることを願う次第であります。

国際関係については、例年と同様に国際原子力法スクールに2名の研究員が参加し、2018年4月にモンペリエ大学のディプロマを取得することができました。また、国際原子力法学会にも2名の研究員が参加し、各国の原子力関係者との国際交流を通じた貴重な体験をすることができました。

以上のとおり、1年間無事に研究活動を続けることができました。ここにあらためて、本研究所の研究活動に対してご協力とご指導をいただいた諸先生方をはじめ関係各位に厚くお礼申し上げます。本研究所は、今後も研究活動に全力を尽くす所存でございますので、引き続き多方面にわたる皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I 研究所の概要

※役職等は、2018年3月末時点のものである。

1. 設立の経緯

オイルショックを契機に、エネルギー問題の早期解決の必要性が社会的に認知されるなか、エネルギー問題解決のための法律的研究が著しく立ち遅れていた我が国の状況に危機感を抱いた故田中二郎東京大学名誉教授は、1977年1月に「エネルギー問題懇談会」を組織した。

同懇談会のメンバーであった故金澤良雄成蹊大学名誉教授は、1979年10月に西ドイツのミュンスターで開催された同国の原子力法学会に招かれ、ゲッティンゲン大学に附置されている「原子力法研究所」を見学した。その際、我が国における同種の研究所の必要性を痛感したため、エネルギー問題懇談会の席上でその旨報告したところ、同懇談会は、エネルギー法研究のための専門機関を設立すべきとの結論を出した。

その後、田中、金澤両教授に故斉藤統財団法人電力中央研究所参事等を加えたメンバーが中心となり専門機関の設立準備が進められ、電気事業連合会の故平岩会長、故大垣副会長の賛同を得て1981年10月に「日本エネルギー法研究所」が誕生した。

2. 活動目的

エネルギー問題の解決に当たっては、ウラン、天然ガス、石油、石炭等のエネルギー資源の安定確保、再生可能エネルギーの開発導入、地球温暖化問題への配慮等が求められるが、そこには国際的な広がりをもった複雑かつ困難な問題が伏在している。また、エネルギーの安定供給と環境への適合を前提とした市場原則の活用、原子力行政を中心とした種々深刻な利害の対立は、価値観の多様化もからみ、問題をますます複雑化させ、その解決を困難にしている。

このような状況の下、エネルギー法の分野では、その立法過程、行政過程及び司法過程において、既成の法律学の各分野で予想することができなかった多種多様な問題が生起している。これら法的諸問題を解決すること、さらに、長期的な視野に立った法制度を整備することは、我が国のエネルギー政策において極めて重要な課題である。

本研究所は、エネルギー法研究の中核となってエネルギーをめぐるあらゆる法的諸問題の組織的かつ総合的な調査研究を行い、その解明に当たるとともに、内外の研究機関との研究上の交流、情報の交換等を行うものである。

3. 理事会の構成

理 事 長	野 村 豊 弘	学習院大学名誉教授
理 事	磯 部 力	東京都立大学名誉教授
〃	奥 脇 直 也	東京大学名誉教授
〃	小早川 光 郎	成蹊大学教授
〃	道垣内 正 人	早稲田大学教授，東京大学名誉教授，弁護士
〃	藤 田 友 敬	東京大学教授
監 事	猪 鼻 正 純	電力中央研究所常務理事
〃	舟 田 正 之	立教大学名誉教授

4. 企画委員会の構成

委 員	小 幡 純 子	上智大学教授
〃	兼 原 敦 子	上智大学教授
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	穴 戸 善 一	一橋大学教授

5. 研究所員名簿

研究部

研 究 部 長	友 岡 史 仁
研 究 員	村 上 恵 也
〃	瀧 口 洋 平 (2017年 7 月 離任)
〃	高 橋 一 正 (2017年 7 月 着任)
〃	栗 林 克 也
〃	小 路 智 也 (2017年 7 月 離任)
〃	勢 藤 耕 平 (2017年 7 月 着任)
〃	戸 本 武 志
〃	堀 雅 晃
〃	森 実 慎 二
〃	塚 本 泰 史
事 務 職 員	大 熊 淑 子

事務部

事 務 部 長	高 山 理 一 郎
事 務 課 長	目 黒 博 雄 (2017年 9 月 退職)
〃	富 田 伸 介 (2017年 7 月 着任)
事 務 職 員	岩 井 紀 子

Ⅱ 事業活動

※役職等は、2018年3月末時点のものである。

1. 研究

本研究所では、エネルギーをめぐるあらゆる法的諸問題の調査研究を行っている。

(1) 原子力損害賠償に関する法的論点検討班

a. 構成

主査	道垣内 正 人	本研究所理事，早稲田大学教授，東京大学名誉教授， 弁護士
研究委員	下 山 俊 次	本研究所参与
〃	藤 田 友 敬	本研究所理事，東京大学教授
〃	水 野 謙	学習院大学教授
〃	溜 箭 将 之	立教大学教授
〃	米 村 滋 人	東京大学教授
〃	竹 下 啓 介	一橋大学准教授
アドバイザー	野 村 豊 弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授
〃	首 藤 哲 雄	電気事業連合会原子力部副部長
〃	豊 永 晋 輔	原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与
〃	富 野 克 彦	日本原子力産業協会政策・コミュニケーション部主任
〃	木 原 哲 郎	日本原子力保険プール専務理事
〃	多 田 伸 雄	日本電機工業会原子力部長
〃	北 郷 太 郎	桐蔭横浜大学客員教授（原子力研究開発調査官）
〃	小 松 隆	
研究員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、第一に、福島事故の原子力損害賠償において、集団的な訴訟や請求案件の処理がどのように収束していくのか、個別事例にも注目しながら法的課題の調査研究を行い、今後の原子力損害賠償制度がしかるべく運営されるようにするための基礎的な作業を通じて、考慮すべき論点の抽出を試みるとともに、国際的な枠組みについても、中長期的な観点から、CSCをはじめとする原子力損害賠償条約体制の法的課題の調査研究を行うことを目的として設置されたものである。

2017年度は、原子力損害賠償制度専門部会の動向を踏まえ、我が国における現行制度の課

題について、近時の裁判例及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構の実務等から検討するとともに、原子力の残留リスクや次世代炉の開発について等、技術的な側面からの検討も行った。また、国内の事情だけではなく、海外の動向にも目を向け、C S Cの批准に伴う措置の問題、及び批准後に残された問題について考察するとともに、他の条約加盟国、特にインドの国内法制についても検討を行った。

c. 研究活動記録

2017年4月7日	内閣府原子力委員会原子力損害賠償制度専門部会の動向 ～「原子力損害賠償制度の見直しの方向性・論点の整理」を踏まえて～
2017年5月31日	原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務と福島現状
2017年7月26日	次世代炉の開発について
2017年9月19日	原子力の残留リスクと不確かさー原子力利用の正当性についてー
2017年11月7日	原子力損害の補完的な補償に関する条約（C S C）の批准に伴う措置に関する若干の問題についての検討
2017年12月20日	原子力損害賠償と国際私法 ーC S C条約締結後の残された国際私法上の問題に関する考察ー
2018年1月9日	インドの原子力損害賠償制度の現状 現地訪問をふまえて
2018年3月13日	原子力災害時における住民避難と原子力事業者の責任 ——近時の2つの裁判例を手がかりに——

(2) エネルギーに関する国際取決めの法的問題検討班

a. 構成

主査	森川幸一	専修大学教授
研究委員	斎藤誠	東京大学教授
〃	酒井啓亘	京都大学教授
〃	中西優美子	一橋大学教授
〃	林秀弥	名古屋大学教授
〃	原田大樹	京都大学教授
〃	西村弓	東京大学教授
〃	伊藤一頼	北海道大学准教授
オブザーバー	丸山真弘	電力中央研究所社会経済研究所スタッフ上席研究員
〃	亀田保志	電気事業連合会原子力部副部長（1月まで）
〃	甲斐昌	電気事業連合会原子力部副部長（2月から）
〃	岩瀬栄二	電気事業連合会原子力部副部長

研 究 員 研究所員名簿記載のとおり

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、エネルギーに関する条約や二国間又は多国間における協定、その他国際的な指針・基準等を広く研究の対象とし、それらの国内における適用・実施に当たっての法的問題について検討を行うことを目的として設置されたものである。

2017年度は、投資、資源開発等に着目し、それらに関する国際取決めや国内法との関係、国家間の紛争事案の分析等を通じて、「資源」と「資本」に関する国際基準・ルールの形成に資する国際法や国際経済法のあり方、国際基準と国内政策との整合を図るために果たす行政法の役割等について検討を行った。

c. 研究活動記録

2017年4月14日	原子力に関する国際取決めについて
2017年5月25日	投資保護協定と知的財産権
2017年6月16日	EUとシンガポール間の自由貿易協定のためのEUと構成国間の権限配分 —投資を中心に—
2017年7月21日	ガス事業の自由化とEU競争法
2017年10月20日	改正核物質防護条約の国内実施に伴う法的諸問題
2017年11月17日	投資協定仲裁と行政救済法理論
2017年12月22日	電力市場における競争の現状と今後の課題
2018年1月19日	投資仲裁における非拘束的文書の取扱い
2018年2月16日	BBNJ新協定の下での環境影響評価（EIA）
2018年3月16日	国際的な事案に対する経済行政法の適用 —最判平成29年12月12日（ブラウン管事件）と 東京高判平成28年12月12日（貸金業法事件）を読む—

(3) 環境に関する法的論点検討班

a. 構成

主 査	前 田 陽 一	立教大学教授
研究委員	高 島 忠 義	愛知県立大学学長
〃	橋 本 博 之	慶應義塾大学教授
〃	北 村 喜 宣	上智大学教授
〃	下 村 英 嗣	広島修道大学教授
〃	勢 一 智 子	西南学院大学教授

オブザーバー	野村 豊弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授
〃	宮嶋 直人	電気事業連合会立地環境部副部長（6月まで）
〃	鈴木 康仁	電気事業連合会立地環境部副部長（7月から）
〃	倉本 素良	電気事業連合会立地環境部副長
〃	佐々木 緑	東京電力ホールディングス(株)技術・環境戦略ユニット 環境室環境リレーション担当
〃	鈴木 孝寛	
研究員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は，エネルギーに関連する環境法（地球温暖化，廃棄物，環境訴訟等）を包括的に研究することを目的として設置されたものである。

2017年度は，原子力発電所の安全規制に関する福島事故前後の比較のほか，温暖化への適応対策に関するアメリカ環境法学会の現状，パリ協定下で日本政府が取り組もうとしている二国間クレジット制度，国内自治体による放射性廃棄物処理施設対応条例の制定事例，ドイツの資源循環法の問題点等，国内外のエネルギーと環境に関連する法的課題について調査・研究を行うとともに，原子力発電所運転差止仮処分や，太陽光発電設備設置に伴うスラップ訴訟を採り上げ，論点を検討した。

c. 研究活動記録

2017年5月11日	安全に関する規制の考え方の変遷
2017年6月28日	近時の環境民事差止仮処分の動向
2017年8月18日	気候変動適応と環境法
2017年9月26日	伊那太陽光スラップ訴訟 ——長野地伊那支判平27・10・28判時2291号84頁——
2017年11月10日	パリ協定と二国間クレジット制度
2018年1月23日	放射性廃棄物処理施設対応条例の変遷
2018年3月8日	ドイツ資源循環法制の展開—「資源法」への転換と課題

(4) 公益事業に関する規制と競争政策検討班

a. 構成

主査	舟田正之	本研究所監事，立教大学名誉教授
研究委員	土田和博	早稲田大学教授
〃	安念潤司	中央大学教授
〃	東條吉純	立教大学教授
〃	柴田潤子	香川大学教授
〃	若林亜理砂	駒澤大学教授
〃	武田邦宣	大阪大学教授
〃	友岡史仁	本研究所研究部長，日本大学教授
オブザーバー	佐藤佳邦	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員
〃	外崎静香	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員
〃	行天健一朗	電気事業連合会企画部副部長
〃	辻森耕太	電気事業連合会企画部副部長
〃	櫛本俊夫	電気事業連合会企画部副部長（6月まで）
〃	林田隆志	電気事業連合会企画部副部長（7月から）
研究員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、2016年度までの「電力システム改革に関連する競争政策検討班」を継承し、電力システム改革の動向を踏まえ、電気事業のみならず、天然ガス取引等の上流市場、あるいはガス事業、通信事業等の隣接市場との関係を視野に、事業規制の枠を超えた事業展開に対して生じる様々な問題を調査・検討することを目的として設置されたものである。

2017年度は、ベースロード市場、容量市場等の新たな市場の創設に係る議論をし、また、価格比較サイトや相場操縦、LNG取引等の競争法上の問題について検討したほか、ビッグデータや検索市場等、新たな分野における法規制についても検討を行った。

c. 研究活動記録

2017年4月17日	電力システム改革の現状と課題 ー卸電力市場の活性化と、小売全面自由化の進捗状況を中心にー
2017年5月18日	個人情報保護法改正とビッグデータ・IoTに関する課題
2017年7月28日	欧州における電気事業制度を巡る現状と課題 ～2016 Winter Packageを題材に～
2017年9月29日	エネルギー事業と最恵国待遇（MFN）条項，プラットフォーム間均等（同等）条項（APPA）

2017年10月30日	東電「相場操縦」事件
2017年11月27日	比較サイトの競争と問題点 ～英国の市場調査をてがかりに～
2018年1月15日	Google Search (Shopping) Date:27/06/2017
2018年2月19日	制度検討作業部会中間論点整理について
2018年3月26日	液化天然ガスの取引実態に関する調査について

(5) 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班

a. 構成

主 査	高 橋 寿 一	横浜国立大学教授
研究委員	來 生 新	放送大学学長, 横浜国立大学名誉教授
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	三 浦 大 介	神奈川大学教授
〃	内 藤 悟	東海大学准教授
〃	宮 澤 俊 昭	横浜国立大学教授
〃	青 木 淳 一	慶應義塾大学准教授
オブザーバー	丸 山 真 弘	電力中央研究所社会経済研究所スタッフ上席研究員
〃	石 田 裕 明	電気事業連合会立地環境部副長
研 究 員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、諸外国における再生可能エネルギーの導入拡大に関する動向、及び国内における電力システム改革の進展、再生可能エネルギーの普及がもたらす系統への影響等を踏まえつつ、固定価格買取制度のあり方、環境影響評価の迅速化や国立公園規制緩和、再生可能エネルギー開発に伴う地域との紛争に係る裁判といったテーマについて、検討することを目的として設置されたものである。

2017年度は、風力発電による騒音をめぐる損害賠償請求訴訟、自然公園における廃棄物処理施設建設差止訴訟、再生可能エネルギー普及政策の変遷、FIT法改正後の太陽光発電施設をめぐる自治体の対応、及び市民参加型発電事業の現状と課題について調査・研究した。

c. 研究活動記録

2017年4月18日	風力発電による騒音をめぐる行政的・政策的指標と受忍限度 一名古屋地裁豊橋支判平成27年4月22日判時2272号96頁を題材として
2017年7月7日	自然公園法における「自然風致景観利益」 ：葛城市クリーンセンター建設許可差止訴訟の検討を中心に
2017年9月27日	再生可能エネルギー普及政策の変遷

2017年12月12日 F I T法改正後の太陽光発電施設をめぐる地方自治体の対応
2018年3月1日 市民参加型発電事業の現状と課題 日本とドイツの事例から

(6) 原子力安全に関する法制度検討班

a. 構成

主査	交告尚史	法政大学教授
研究委員	下山俊次	本研究所参与
〃	大貫裕之	中央大学教授
〃	山本隆司	東京大学教授
〃	渡井理佳子	慶應義塾大学教授
〃	磯部哲	慶應義塾大学教授
〃	友岡史仁	本研究所研究部長，日本大学教授
〃	高橋信行	國學院大學教授
〃	川合敏樹	國學院大學准教授
アドバイザー	野村豊弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授
〃	宮嶋直人	電気事業連合会立地環境部副部長（6月まで）
〃	鈴木康仁	電気事業連合会立地環境部副部長（7月から）
〃	倉本素良	電気事業連合会立地環境部副長
〃	豊永晋輔	原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与
〃	鈴木孝寛	
研究員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は，改正原子炉等規制法に関連して明らかにすべき法的問題点の検討を中心に，法学と理学・工学の知見の融合も試みながら，あるべき原子力安全規制の法制度について研究することを目的として設置されたものである。

2017年度は，国内の原子力安全規制や運転差止訴訟に関する考察を行ったほか，諸外国の安全保障制度や原子力法制を巡る経緯について調査・研究を行った。

c. 研究活動記録

2017年4月26日	シビアアクシデントと設置許可
2017年5月23日	科学と法の距離
2017年7月25日	前橋地裁判決（国家賠償責任部分）について
2017年9月25日	原発の設置・運転手続における住民参加・合意形成に関する予備的検討 ——ドイツ原子力法上の私法関係形成効をめぐって——

2017年11月29日	アメリカにおける原子力発電所をめぐる紛争
2017年12月19日	フランス原子力法制の近時の動向等
2018年 1 月30日	確率論的リスク評価に対する法学者の控えめな感想
2018年 2 月13日	広島高裁伊方原発 3 号機差止仮処分決定について
2018年 3 月19日	広島高裁伊方 3 号機差止仮処分決定の法的構造の理解に向けて

2. 国際関係

(1) 国際原子力法学会（I N L A）第15回ドイツ支部大会

2017年9月28日から9月29日までドイツ西部のボンにおいて、国際原子力法学会（International Nuclear Law Association：I N L A）第15回ドイツ支部大会が開催され、本研究所からは野村豊弘理事長（I N L A理事を務める）、堀雅晃研究員及び森実慎二研究員の3名が参加した。

I N L Aは、原子力の平和利用に関する法的諸問題についての研究の促進、研究者間の交流・情報交換等を目的に、1972年に設立された国際学会であり、欧州を中心に世界各国の研究者や規制当局関係者、国際機関担当者、原子力関連事業者、弁護士等が参加する。

今回のドイツ支部大会には、開催国のドイツを中心に、欧州諸国、米国、カナダ、インド、トルコ等から約80名の参加があり、セッションが次のとおり開催された。

- ・セッション1：放射性廃棄物の管理及び責任
- ・セッション2：核物質輸送時の原子力損害に係る第三者責任について
- ・セッション3：欧州基本安全基準指令を中心に、廃炉及び放射性廃棄物処理に係る放射線防護の法的問題について
- ・セッション4：近時における原子力法の国際動向について

以上のセッションは、それぞれのテーマに沿って、各国参加者による報告及び質疑応答という形式で運営され、活発な議論が展開された。

(2) 国際原子力法スクール（I S N L）2017

2017年8月21日から9月1日まで、経済協力開発機構／原子力機関（O E C D／N E A）とモンペリエ大学の共催による国際原子力法スクール（International School of Nuclear Law：I S N L）2017が、フランスのモンペリエにて開催され、本研究所からは栗林克也研究員及び戸本武志研究員の2名が参加した。

国際原子力法スクールは、1990年代、チェルノブイリ事故に伴う原子力停滞期に原子力安全文化の強化とそれを担う人材育成の要請を背景に、原子力の平和利用等に関する法的問題について、国際的な視野から研究及び情報交換する趣旨の下、開催されたことに端を発する。このスクールの対象者は、原子力に関連する政府機関、民間、法曹界等の若手であり、講師は、この分野で世界的に著名な大学教授や関係機関の専門家が担当し、原子力に関して幅広い内容をテーマとする教育プログラムが組まれている。本研究所からは、2001年の第1回目からほぼ毎年1名ないし2名の研究員が参加している。今年で17回目を数える今回のセッションには、多数のN E A非加盟国を含む約40か国から64名の参加者が出席した。

カリキュラムは、原子力安全、核物質防護・テロ対策、核不拡散の3Sを軸とし、原子力法制の枠組を国際的な視野から網羅する内容で、国内の原子力法制との関連性を確認できる

良い機会にもなった。授業は、講師による講義、パネルディスカッションのほか、ケース・スタディとして、与えられたテーマを昼休み中にグループでディスカッションし、導いた結論を午後の授業で発表するミッションが計3回課された。ディスカッションを通して、各国の事情に基づく意見を聞くことができた。

3. 成果物の公表

(1) 研究報告書

次の2冊を作成し、発行した。

a. 「環境法政策と環境紛争の検討—2013・2014年度 環境に関する法的問題検討班 研究報告書—」(J E L I・R・No. 136)

環境に関する法的問題検討班が2013～2014年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、環境法政策については、国際条約批准に係る国内措置、及びドイツにおける資源循環法制度を取り上げて検討を行った。また、国内の環境紛争については、アスベスト被害に関する判例のほか、近時の環境民事訴訟及び行政訴訟を取り上げ、国外の環境紛争については、放射性廃棄物処分施設の立地に関する行政決定と司法との関係性や、国際法分野の諸原則・紛争事案を取り上げ、それらに関わる法的諸問題について議論を重ねた。主な内容は、以下のとおりである。

第1部 国内外の環境法政策

第1章 名古屋議定書の国内実施のあり方

第2章 ドイツ循環経済法制の支点と力点—2012年法改正の意義

第2部 国内の環境紛争

第1章 建設アスベスト 東京訴訟について

第2章 泉南アスベスト訴訟最高裁判決について

第3章 再生可能エネルギー関連訴訟の近年の動向

第4章 災害防衛責任の法理—最近の水害裁判を素材に

第3部 国外の環境紛争

第1章 ジョホール海峡埋立て事件について

第2章 アメリカの核廃棄物処分関連訴訟の動向

b. 「再生可能エネルギー導入に係る法的問題の検討—2012～2014年度再生可能エネルギー導入に係る法的問題検討班研究報告書—」(J E L I・R・No. 137)

再生可能エネルギー導入に係る法的問題検討班が2012～2014年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、海外に関しては、ドイツにおける再エネ発電の立地規制、また、我が国については、再エネを推進する自治体の体制・役割、地熱発電開発における問題点、海洋の新たな利用に対する漁業補償のあり方等を取り上げ、それらに係る法的諸問題を検討し、議論を重ねた。主な内容は、以下のとおりである。

第1章 新たな海の利用と漁業補償—21世紀型海洋利用を前提に—

第2章 洋上風力発電設備の立地規制に関する新たな段階

—ドイツ2017年法改正を中心として—

第3章 計画策定についての地方議会と長の権限—エネルギー分野を念頭に

第4章 地熱開発と温泉法

第5章 再生可能エネルギー発電設備をめぐる地方自治体の対応
山形県庄内海岸地域を例として

(2) 研究員研究報告書

次の1冊を本研究所ホームページに公開した。

「パリ協定（COP21）と国内のエネルギー法制度の諸論点—2016年度 研究員研究報告書—」

2016年12月から2017年4月まで全研究員が協同して調査・研究した成果をまとめたものである。本報告書では、2015年12月の気候変動枠組条約締約国会議で採択された「パリ協定」の意義を論ずるとともに、それ以前の「京都議定書」の時代から日本が整備してきた国内の地球温暖化対策の法制度を取りまとめている。主な内容は以下のとおりである。

第1部 気候変動に係る国連交渉

第1章 気候変動に係る枠組みの模索—枠組条約・京都議定書からパリ協定に至るまで—

第2章 パリ協定の採択—特徴と主要論点—

第2部 パリ協定への国内政策

第1章 日本における地球温暖化対策

第2章 省エネ法・高度化法の改正等による温室効果ガス削減対策の現状

第3部 電気事業分野における目標と取組み

第1章 エネルギーに関する各種政策

第2章 産業界・電気事業分野における計画・目標及び自主的取組み

第3章 目標達成を支える仕組み

Ⅲ 研究所日誌

※役職等は、当該開催日時点のものである。

2017. 5. 11 環境に関する法的論点検討班の研究会において、鈴木孝寛氏からご報告いただいた。
テーマ：安全に関する規制の考え方の変遷
2017. 5. 18 公益事業に関する規制と競争政策検討班の研究会において、日本大学危機管理理学部教授の小向太郎氏からご報告いただいた。
テーマ：個人情報保護法改正とビッグデータ・I o Tに関する課題
2017. 5. 19 2017年度第1回特別研究講座を開催し、東京大学大学院法学政治学研究科教授の藤田友敬氏からご講演いただいた。
テーマ：原子力損害と会社法
2017. 5. 31 原子力損害賠償に関する法的論点検討班の研究会において、原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事の丸島俊介氏からご報告いただいた。
テーマ：原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務と福島の現状
2017. 6. 14 本研究所第158回理事会を開催した。
2017. 7. 25 原子力安全に関する法制度検討班の研究会において、原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与の豊永晋輔氏からご報告いただいた。
テーマ：前橋地裁判決（国家賠償責任部分）について
2017. 7. 26 原子力損害賠償に関する法的論点検討班の研究会において、日本電機工業会原子力部長の多田伸雄氏からご報告いただいた。
テーマ：次世代炉の開発について
2017. 7. 28 公益事業に関する規制と競争政策検討班の研究会において、電力中央研究所社会経済研究所スタッフ上席研究員の丸山真弘氏からご報告いただいた。
テーマ：欧州における電気事業制度を巡る現状と課題
～2016 Winter Packageを題材に～
2017. 8. 21 栗林克也研究員、戸本武志研究員の2名が、フランスのモンペリエで開催された国際原子力法スクール（I S N L）2017に参加した。
～9. 1
2017. 9. 19 原子力損害賠償に関する法的論点検討班の研究会において、東京大学大学院工学系研究科原子力専攻教授の山口彰氏からご報告いただいた。
テーマ：原子力の残留リスクと不確かさ—原子力利用の正当性について—
2017. 9. 28 野村豊弘理事長、堀雅晃研究員、森実慎二研究員の3名が、ドイツのボンで開催された国際原子力法学会（I N L A）第15回ドイツ支部大会に参加した。
～9. 29
2017. 11. 21 本研究所2017年度企画委員会を開催した。

2017. 12. 12 2017年度第2回特別研究講座を開催し、中央大学大学院法務研究科教授の大貫裕之氏からご講演いただいた。
テーマ：原子炉等規制法の構造の理解に向けて—いくつかの論点を取り上げて
2017. 12. 13 本研究所第159回理事会を開催した。
2017. 12. 22 エネルギーに関する国際取決めの法的問題検討班の研究会において、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会取引制度企画室長の木尾修文氏からご報告いただいた。
テーマ：電力市場における競争の現状と今後の課題
2018. 2. 13 原子力安全に関する法制度検討班の研究会において、中央大学大学院法務研究科教授の安念潤司氏からご報告いただいた。
テーマ：広島高裁伊方原発3号機差止仮処分決定について
2018. 2. 27 本研究所第160回理事会を開催した。
2018. 3. 1 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班において、一橋大学大学院経済学研究科准教授の山下英俊氏からご報告いただいた。
テーマ：市民参加型発電事業の現状と課題 日本とドイツの事例から
2018. 3. 26 公益事業に関する規制と競争政策検討班の研究会において、公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課取引調査室長の垣内晋治氏からご報告いただいた。
テーマ：液化天然ガスの取引実態に関する調査について

お わ り に

日本エネルギー法研究所
研究部長 友岡 史仁

日本エネルギー法研究所の2017年度年報がまとまりました。

本年度は、6つの常設研究班において、それぞれ調査・研究を積極的に進めてまいりました。

本研究所の研究活動は、この年報にも報告されているとおり、各研究班の活動を中心として活発になされており、しかし、本研究所が取り扱う研究分野は、原子力、環境、再生可能エネルギー、電気事業を含む公益事業全般の制度をはじめとして、昨今のエネルギー法にかかわる社会情勢の変化に対応し多岐にわたっております。このため、特定研究項目の分担執筆又はアドホックな講演等の形で、様々な分野の専門家にも協力をお願いし、研究活動をよりよいものにしてまいりました。さらに、2017年度には本研究所の新たな試みとして、研究員研究報告書（「パリ協定（C O P 21）と国内のエネルギー法制度の諸論点—2016年度研究員研究報告書—」）を公表することで、所内における研究班以外の研究活動の充実化を図っています。

また本年度は、瀧口洋平、小路智也の各研究員が転出し、新たに、高橋一正、勢藤耕平の各研究員を迎えることができました。

本研究所は、今後とも、地道に研究活動を進めてまいり所存でございますので、皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

研究報告書（JELI-R）一覧表

No.138	— エネルギーをめぐる国内外の法的問題の諸相	※ホームページのみで公開	'17.	3
137	— 再生可能エネルギー導入に係る法的問題の検討		'17.	10
136	— 環境法政策と環境紛争の検討		'17.	6
135	— 原子力損害賠償法に関する国内外の検討		'17.	2
134	— 電力自由化による新たな法的課題—独占禁止法・競争政策の観点から—		'16.	10
133	— 震災後の放射性物質に関する法政策及び国内外の環境訴訟の検討		'15.	10
132	— 独占禁止法・競争政策の観点から見た日本と諸外国の電力市場改革		'15.	4
131	— 原子力安全に係る国際取決めと国内実施		'14.	8
130	— 海の開発・利用に係る法的問題の検討		'14.	3
129	— 原子力損害賠償制度に関する今後の検討課題 東京電力(株)福島第一 原子力発電所事故を中心として		'14.	3
128	— 私的独占の行為類型およびエネルギー産業に関する諸規制		'13.	3
127	— 諸外国における原子力発電所の安全規制に係る法制度		'13.	1
126	— 原子力損害の補完的補償に関する条約各条の解説及び法的問題点の検討		'12.	11
125	— 国内外の環境訴訟及び気候変動政策に係る法的諸問題の検討		'12.	3
124	— 核物質防護に関する国際法・国内法上の問題		'11.	7
123	— エネルギー産業における企業法務		'11.	4
122	— 原子力行政に係る法的問題に関する総合的検討		'11.	3
121	— 環境訴訟およびそれに伴う法的課題		'10.	12
120	— 競争政策・独占禁止法と規制産業		'10.	6
119	— エネルギー産業における企業買収の法的諸問題		'10.	3
118	— 地球温暖化防止に関する法政策		'09.	12
117	— 原子力施設の立地と規制に係る法制度の在り方に関する総合的検討		'09.	6
116	— 原子力損害賠償に関する法的問題研究班報告書		'09.	3
115	— 環境法政策の現状と課題		'08.	11
114	— 新電気事業制度と競争政策		'08.	9
113	— 地球温暖化対策の国際レジームと国内法政策		'08.	3
112	— エネルギー税制の検討—環境対策の税制を中心として—		'08.	3
111	— エネルギー関係国際法制の国内適用例		'08.	3

110	— エネルギー憲章条約（中間論点整理）	'08.	3
109	— 原子力損害賠償に係る法的枠組研究班報告書	'07.	3
108	— 新エネルギーをめぐる法的諸問題	'07.	3
107	— 第17回 国際原子力法学会大会報告	'07.	3
106	— 環境政策手法と環境訴訟	'06.	3
105	— 新電気事業制度と競争に関する課題	'06.	3
104	— 2004年に改正された原子力の分野における第三者責任に関する パリ条約及び2004年に改正されたブラッセル補足条約	'05.	5
103	— 原子力損害賠償法制主要課題検討会報告書－在り得べき原子力 損害賠償システムについて－	'05.	5
102	— エネルギー・環境国際紛争の処理方式	'05.	3
101	— 電気事業制度改革とその法的課題	'05.	3
100	— 海の利用に関する法制とその課題	'05.	3
99	— 欧州諸国の風力発電及び高レベル放射性廃棄物の最終処分に 関する法制	'04.	3
98	— 法定外地方税を利用したエネルギー課税の諸問題	'03.	12
97	— 電気事業と競争－その政策的課題の検討－	'03.	11
96	— 大規模施設の立地計画・収用に関する法制度	'03.	9
95	— エネルギーに関する貿易投資法制班	'03.	7
94	— 第15回 国際原子力法学会大会報告	'03.	7
93	— 核物質の国際移転に関する国際法と国内法	'02.	12
92	— 環境保全手法と環境行政	'02.	12
91	— 原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び 原子力損害の補完的補償に関する条約	'02.	8
90	— 託送をめぐる法律問題	'02.	1
89	— 立地手続に関する法制度	'02.	1
88	— 原子力安全確保のための法のあり方に関する総合的検討	'01.	7
87	— 電力自由化の諸課題	'01.	4
86	— 原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び 原子力損害の補完的補償に関する条約	'01.	4
85	— 第14回 国際原子力法学会大会報告	'01.	1
84	— 情報の公開に関する法制度	'01.	1
83	— 原子力平和利用をめぐる国際協力の法形態	'00.	7
82	— 環境保全を目的とする非規制的手法	'00.	7

81	—	燃料（原子燃料を除く）の調達を巡る法的諸問題	'00.	2
80	—	環境影響評価法制の総合的研究	'99.	12
79	—	電気・ガス事業における規制緩和と制度改革	'99.	7
78	—	プロジェクト・ファイナンスをめぐる法的諸問題	'99.	2
77	—	国際原子力利用法制の主要課題	'98.	12
76	—	投資紛争解決国際センター（ICSID）—その概要と仲裁事例—	'98.	7
75	—	TRU廃棄物の処分を巡る法律問題	'98.	6
74	—	国際原子力安全・環境保護規制と国内法制の接点	'97.	6
73	—	公益事業における新規制	'97.	2
72	—	国際原子力法制の重要課題	'96.	11
71	—	「原子力事故—責任と保障—（ウィーン条約改正とヘルシンキシンポジウム）」及び「原子力損害に対する第3者責任—他のエネルギー分野との比較研究」	'96.	7
70	—	米国電力会社の製造物責任に関する判例研究	'96.	7
69	—	公益事業の約款を巡る事例集	'95.	12
68	—	国際法曹協会（IBA） エネルギー及び天然資源法部会（SERL）第11回セミナー報告書	'95.	9
67	—	国際環境法の重要項目	'95.	7
66	—	第11回 国際原子力法学会大会報告	'95.	7
65	—	近年における電源立地とその課題	'95.	3
64	—	原子力施設・原子燃料の国際取引と安全保障	'95.	1
63	—	廃炉措置および高レベル放射性廃棄物処分の法制および問題点	'95.	2
62	—	ローエイシア（LAWAISIA） 第13回大会報告書	'94.	7
61	—	損失補償と事業損失 — 事業損失の現状と課題 —	'94.	7
60	—	安全保障とエネルギー関連取引 — 湾岸危機をめぐる問題 —	'94.	3
59	—	MISSISSIPPI POWER & LIGHT社 対 MISSISSIPPI州事件判決	'93.	10
58-2	—	近隣諸国・地域の原子力損害賠償制度	'93.	12
58	—	諸外国の原子力損害賠償制度	'93.	12
57	—	国際法曹協会（IBA） エネルギー及び天然資源法部会（SERL）第10回セミナー報告書	'92.	8
56	—	第10回 国際原子力法学会大会報告	'92.	3
55	—	BALTIMORE GAS & ELECTRIC CO. 対NRDC事件の影響 — 行政委員会の専門的知見を裁判所は尊重せよという理論の進展 —	'92.	1
54	—	原子力事故による越境損害の法的救済	'91.	10

53	—	公害訴訟における不法行為理論の展開	'91.	3
52	—	国際法曹協会（I B A）エネルギー及び天然資源法部会 （S E R L）第9回セミナー報告書	'91.	3
51	—	公益事業法論	'91.	2
50	—	原子力の平和利用と国際取極	'90.	3
49-2	—	欧米諸国におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'91.	3
49	—	日本におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'90.	12
48	—	BALTIMORE GAS AND ELECTRIC CO. 対 NATURAL RESOURCES DEFENSE COUNCIL, INC. 事件判決	'90.	3
47	—	第9回 国際原子力法学会報告	'90.	3
46	—	日本の原子力法の現状と課題	'90.	3
45	—	米国電気事業における規制緩和と経営の多角化	'89.	12
44	—	日本の原子力損害賠償制度	'89.	3
43	—	日本の原子力争訟	'89.	3
42	—	資源取引・開発に関わるオーストラリアの法制度	'89.	3
41	—	大気汚染公害に係る健康被害補償制度	'89.	1
40	—	AMERICAN PAPER INSTITUTE, INC. 対 AMERICAN ELECTRIC POWER SERVICE CORP. ET AL. 事件判決	'88.	7
39	—	第8回 国際原子力法学会報告	'88.	3
38	—	第8回 国際法曹協会（I B A）ビジネス法部会報告書	'88.	3
37	—	日本の原子力法制	'88.	3
36	—	英国1882年電灯法	'88.	2
35	—	水管理にかかる法制（公水の利用を中心として）	'87.	12
34	—	エネルギー資源の国際取引をめぐる法律問題	'87.	10
33	—	原子力発電所の設置及び廃止に係る許認可 日本における放射性廃棄物法制について	'87.	5
32	—	プライス・アンダーソン法改正をめぐるアメリカ合衆国議会の動向 ・アメリカ合衆国のエネルギー政策の展開についての歴史的概観	'87.	3
31	—	環境保護をめぐる最近の諸問題	'87.	2
30	—	行政庁の行為に対する裁判上の差止め	'86.	10
29-3	—	日本における有害化学物質規制の現状と問題	'86.	8
29-2	—	日本における公益事業規制の現状と規制緩和・民営化の動向 ：電気通信，鉄道，電力	'86.	7
29	—	第21回 国際法曹協会（I B A）総会報告書	'87.	3

28	—	第7回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'86.	10
27	—	原子炉の廃炉問題（I B A '85シンガポール大会報告書）	'86.	6
26-2	—	日本の石油関係法（英訳付）	'86.	12
26	—	日本の石油関係法の現状と問題点	'86.	7
25	—	第7回 国際原子力法学会報告	'86.	3
24	—	返還廃棄物及び原子炉廃止措置をめぐる法的諸問題	'85.	11
23	—	原子炉の設置及び廃止措置に係る許認可	'85.	8
22	—	諸外国の原子力第三者責任保険制度	'85.	4
21	—	世界各国の原子力法制	'85.	3
20	—	第6回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'84.	10
19	—	E Cのエネルギー政策と発電コスト分析の諸問題	'84.	10
18	—	日本の石炭鉱業関係法	'84.	7
17	—	原子力発電所をめぐる最近のアメリカ合衆国連邦最高裁判所判決	'84.	7
16	—	電源立地をめぐる法的諸問題	'84.	5
15	—	第6回 国際原子力法学会報告	'84.	4
14	—	公害防止協定概説	'84.	3
13	—	日本の環境影響評価制度	'84.	2
12	—	公害防止協定の効用	'84.	2
11-2	—	第2回日独原子力法シンポジウム西独側報告原文	'83.	11
11	—	第2回日独原子力法シンポジウム報告書	'83.	11
10-1	—	電源立地と国土利用計画法	'83.	11
9	—	原子力及び石炭政策をめぐる一考察	'83.	11
8	—	放射性廃棄物処分の法的諸問題	'83.	3
7	—	エネルギー立地をめぐる訴訟	'83.	3
6	—	放射性廃棄物及び核燃料物質等の輸送をめぐる法的諸問題	'83.	3
5	—	太陽エネルギーと法	'82.	12
4	—	公害防止協定に対する一つの見方（中間報告）	'82.	3
3	—	アジア・西太平洋地域におけるエネルギー法	'82.	3
2	—	日本における地熱エネルギー	'82.	3
1	—	第5回国際原子力法学会報告	'82.	3

資料（J E L I - M）一覧表

No 33	—	平成21年度特別研究講座講演集	' 10.	10
32	—	ドイツにおける原子力法・放射線防護法の現下の問題点	' 08.	3
31	—	ドイツにおける新たなエネルギー事業法	' 06.	10
30	—	ドイツにおけるエネルギー政策とエネルギー事業用地の取得をめぐる法律問題	' 03.	12
29	—	原子力施設をめぐる憲法上の行政権，立法権の権限争い—台湾司法院大法官釈字第520号解釈評釈—	' 02.	6
28	—	国際原子力法学会（I N L A）・アジア太平洋法律協会（L A W A S I A）発表原稿集	' 01.	5
27	—	電力会社における市民型株主運動	' 97.	3
26	—	1995年第12回国際原子力法学会（I N L A）発表原稿集	' 96.	3
25	—	1995年度海外出張報告書 — 中国，欧州のエネルギー法制度政策に関するヒアリング結果報告集 —	' 96.	3
24	—	ガブリエーレ・パシュケ氏講演会報告書	' 93.	7
23	—	ドイツ原子力法における新たな進展	' 92.	11
22	—	欧州エネルギー政策の動向 — マーストリヒト条約とエネルギー政策 —	' 92.	10
21	—	アメリカ清浄大気法とスーパーファンド — 最近におけるいくつかの展開 —	' 91.	3
20	—	加盟国における欧州共同体法の適用について	' 91.	1
19	—	最近のアメリカの環境立法 — 固型廃棄物・有害廃棄物の処理・処分を中心として —	' 89.	2
18	—	原子力にかかわる国際機関の役割とその限界	' 88.	8
17	—	ドイツ連邦共和国における技術的大規模施設の設置および稼働に対する実体法上の要請	' 88.	1
16	—	西ドイツの放射能予防防護法	' 87.	7
15	—	最近における原子力発電に対する米国住民の反応・規制緩和潮流下におけるエネルギー利用形態の方向性	' 87.	1
14	—	ヴィール原発許可取消訴訟に係る西ドイツ連邦行政裁判所判決	' 86.	10

13	—	日米における環境研究企画の比較モデル	'86.	8
12	—	有害廃棄物をめぐる法的諸問題 — アメリカ合衆国の場合 —	'86.	2
11	—	核燃料サイクル多数国間取極	'85.	8
10	—	原子力発電所等の立地点選定の法律問題	'85.	5
9	—	アメリカ合衆国の1974年地熱エネルギー研究・開発・実証法	'85.	5
8	—	スウェーデンの原子力法令	'84.	9
7	—	ドイツ連邦共和国における憲法裁判所統制下の原子力発電所	'83.	6
6	—	最近のオーストラリアの外資政策の運営	'83.	3
5	—	エネルギー法 — ひとつの学問の定義 —	'83.	3
4	—	代替エネルギー法の最近の動向 ウラン—カナダのウラン産業	'82.	3
3	—	代替エネルギー法の最近の動向 原子力—「謎の中の謎」	'82.	3
2	—	代替エネルギー法の最近の動向 オーストラリアのウランを めぐって	'82.	3
1	—	日本の電源立地政策	'82.	3

2017年度 日本エネルギー法研究所年報

2018年5月

編 集 日本エネルギー法研究所年報・月報編集委員会

発 行 日本エネルギー法研究所

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目9番2号

KDX五反田ビル8F

TEL 03-6420-0902 (代)

FAX 03-6420-0903

URL <http://www.jeli.gr.jp/>

e-mail contact-jeli@jeli.gr.jp

印 刷 株式会社吉田コンピュータサービス
